

1-3-11 川上別邸史跡公園 高山市指定文化財

(指定) 平成 12 年 5 月 22 日

(名称) 「町年寄川上家別邸跡」

(所有者) 高山市

(所在地) 高山市島川原町 47、48、49 番地

(年代) 江戸時代

(員数) 敷地 1098.38 平方メートル

- 1、庭園 1 箇所 池泉回遊式
- 2、稲荷社 1 棟
- 3、土蔵 1 棟

この地は、金森左京（重勝・金森氏第 3 代重頼の弟）の屋敷があったところで、当時の面積は現公園の 4 倍近くあったと考えられる。その後町年寄の川上斉右衛門の別邸になり、さらに平田、小森家の所有となった。両家では、由緒ある川上別邸の庭、土蔵等を後生に残すため、平成 10 年 12 月、高山市へ土地建物一式を寄贈された。平成 13 年、庭園全体の整備工事と土蔵の屋根、板壁修理、稲荷社の修理、公衆便所と 40 トン貯水槽の新築工事を行なった。

この庭は、左京の時代からの遺構と思われ、宗和流茶道の始祖宗和の庭の趣きを有し、石組みなど、県内にある宗和好みの庭との共通性が見られる。また、川上斉右衛門は大原騒動に座し、若くしてこの場所に隠居している。この別邸へ漢学者の赤田臥牛が訪れ、庭を洋躡園と名づけた。漢文で洋躡園記を著し、この庭をほめている。その中に松、エンジュ、カエデ、柳、竹や花があったとの記述があったため、失われていた柳、エンジュ、竹を今回補植した。

庭内の稲荷社は谷口与鹿の兄与三郎延恭の作で、天保 13 年（1842）の総ケヤキ造り建築。願主は町年寄川上斉右衛門棋堂、屋敷神としては立派なものである。覆い屋には千鳥格子が見られる。

土蔵は江戸後期の建築で、左官の名手江戸家万蔵の作と伝わる。扉内側には色鮮やかな松に日の出と双鶴の漆喰細工が残っている。万蔵は文政 8 年（1825）頃高山へ来て、法華寺下の桔梗橋近くの長屋に住んでいたという。川上家本宅の土蔵は万蔵の作で、やはりこて絵の内扉があり、飛騨高山まちの博物館にこて絵の内扉 1 対が残っている。

平成 13 年 11 月

高山市

説明板より